

事 務 連 絡
令和 5 年 8 月 9 日

各 市区町村 介護保険担当主管部（局） 御中

厚生労働省老健局高齢者支援課

「介護機器の安全利用に関する情報の整理・報告・発信」について
「事故及びヒヤリハット情報」の収集に対するご協力のお願い

日頃より、介護保険行政に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

高齢化社会の進展に伴い、近年、在宅・施設を問わず、介護機器を使用する機会は増加しており、令和 3 年度の介護報酬改定に関する審議報告では、「福祉用具の事故等に関して、再発防止の観点から、市区町村等においてどのような内容の情報が収集されているか実態把握を行うとともに、関係省庁及び関係団体が連携しつつ、事故が起きる原因等の分析や情報提供の方法等について、今後、更なる効果的な取組を検討すべき。」となされたところです。

こうした背景のもと、当課では昨年度に引き続き、福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の一環として、受託者である公益財団法人テクノエイド協会において、介護機器の安全利用に関する「事故及びヒヤリハット情報」を収集し、介護現場で起こる可能性のある事故や怪我などを未然に防止するため、事例を作成し情報発信等を強化しております。

「事故及びヒヤリハット情報」の収集に対するお願いにつきましては、令和 5 年 6 月 12 日付、テクノエイド協会の事務連絡により、別添のとおり各市区町村へ依頼しているところですが、当課といたしましても、本取組みの趣旨をご理解賜り、管内の介護保険関係事業者に対して広く別添の内容を周知いただくとともに、各市区町村に報告されている事故情報について、積極的に情報提供をいただきますようご協力をお願いいたします。

○掲載先（テクノエイド協会ホームページ）

<https://www.techno-aids.or.jp/hiyari/offer.html>

○本内容に関する問い合わせ

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 伊東・松本

電話：03-3266-6883 e-mail：robocare@techno-aids.or.jp

【厚生労働省担当】

厚生労働省老健局 高齢者支援課
福祉用具・住宅改修係

電 話 : 03-5253-1111 (内 3985)

e-mail : fukushiyougu@mhlw.go.jp